

「2027年国際園芸博覧会 公式スタンプラリー業務委託」の
プロポーザルに係る提案書評価基準

表1の評価項目及び配点ウエイトのもと、評価を行います。
各評価項目の評価の着目点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実施体制 (40 点)	管理技術者	過去の同種又は類似業務の実績内容	20		
	担当技術者	過去の同種又は類似業務の実績内容	20		
提案内容 (90 点)	ア 本業務全体に関する企画・スキーム ・国際園芸博覧会の特性を理解した提案であるか ・物理スタンプラリーについて、来場者がなつ印する楽しみ、喜びを感じるなどの魅力を高める提案であるか ・印面デザインの作成過程におけるサポートが提案に含まれているか ・物理スタンプラリーとデジタルの連携を考慮した提案であるか ・スタンプラリーに関して新規性のある提案が含まれているか ・会期前の機運醸成や、会場外の周遊に係る提案が含まれているか		45		
	イ 会期中を含めた業務運営 ・スタンプに関して、耐久性、インキ補充の容易さ、抗菌機能等の十分な技術力があるか ・スタンプ帳に関して、インキが滲まない等の技術力や、需要に合わせた製造体制・販売体制があるか ・会期中の運営人員の常駐などにより、日々の点検業務や出展者のサポートなどを円滑に行える運営体制が構築されているか		45		
ヒアリング (24 点)	理解力や専門技術力があるか		12		
	取り組み意欲が感じられるか		12		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6 点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101 人未満の場合のみ加算）		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク）の取得、又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼしマーク）の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.5%を達成している（従業員 40 人以上）、又は障害者を 1 人以上雇用している（従業員 40 人未満）		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得		1		
評価点の合計（160 点）					

評価方法

- (1) 業務実施体制は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容及びヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 提案内容の評価点については、次のように配点を行う。

ア 業務実施体制

配点 20 点：A=20 点、C=12 点、E=4 点

イ 提案内容

配点 45 点：A=45 点、B=36 点、C=27 点、D=18 点、E=9 点

ウ ヒアリング

配点 12 点：A=12 点、B=9 点、C=6 点、D=3 点、E=0 点

エ ワーク・ライフ・バランスに関する取組等

各項目を1つ満たすごとに1点を加算する。

- (4) 提案内容及びヒアリングの評価項目において、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (5) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (6) 業務実施体制及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (7) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (8) 業務実施体制、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (9) 評価点は、評価委員1名につき満点で160点とし、評価委員全員の合計で800点（160点×5人）満点とする。
- (10) 共同企業体を組成する場合、プロポーザル参加条件は、1者以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (13) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はC（6点×2=12点）とする。

提案された見積金額を業務実施体制、提案内容、ヒアリング及びワーク・ライフ・バランスの取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが3少ないものをより優れているものとする。

見積金額÷(業務実施体制、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点)=1点あたりの費用金額

表 2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
業務実施体制	管理技術者	過去の同種または類似業務の実績の内容	本業務に活かせる実績が十分にある		本業務に活かせる実績がある		本業務に活かせる実績がない
	担当技術者	過去の同種または類似業務の実績の内容	本業務に活かせる実績が十分にある		本業務に活かせる実績がある		本業務に活かせる実績がない
提案内容	ア 本業務全体に関する企画・スキーム ・国際園芸博覧会の特性を理解した提案であるか ・物理スタンプラリーについて、来場者がなつ印する楽しみ、喜びを感じるなどの魅力を高める提案であるか ・印面デザインの作成過程におけるサポートが提案に含まれているか ・物理スタンプラリーとデジタルの連携を考慮した提案であるか ・スタンプラリーに関して新規性のある提案が含まれているか ・会期前の機運醸成や、会場外の周遊に係る提案が含まれているか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
	イ 会期中を含めた業務運営 ・スタンプに関して、耐久性、インキ補充の容易さ、抗菌機能等の十分な技術力があるか ・スタンプ帳に関して、インキが滲まない等の技術力や、需要に合わせた製造体制・販売体制があるか ・会期中の運営人員の常駐などにより、日々の点検業務や出展者のサポートなどを円滑に行える運営体制が構築されているか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	やや劣っている	劣っている
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか		特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか		強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない